

# す 広報 おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

11 月号

2021 (令和3)年  
No.206

渡り蝶 アサギマダラ飛来

夕日の丘展望台 (外入)

令和3年度  
上半期

# 町の財政状況 (4月～9月末)

町では条例に基づき、年2回、財政状況を公表しています。

今回は、令和3年度上半期（令和3年9月30日現在）の収支、町債（町が長期にわたり返済する借入金）の残高、町有財産の状況についてお知らせします。

## ■一般会計予算の収支状況

### 歳入（歳入予算および収入済額）

科 目	予算額	収入済額	予算対比
町 税	12億6,741万円	8億7,414万円	69.0%
地方譲与税・交付金	4億7,302万円	2億4,996万円	52.8%
地方交付税	75億3,692万円	52億6,893万円	69.9%
分担金・負担金・使用料・手数料	2億3,074万円	9,718万円	42.1%
国庫支出金	18億2,270万円	4億1,531万円	22.8%
県 支 出 金	9億9,238万円	8,702万円	8.8%
繰 入 金	3億5,158万円	0円	0.0%
繰 越 金	4億9,873万円	4億9,873万円	100.0%
町 債	15億5,637万円	0円	0.0%
その他（財産収入・寄附金・諸収入）	2億8,697万円	1億516万円	36.6%
合 計	150億1,682万円	75億9,643万円	50.6%

### 歳出（歳出予算および支出済額）

科 目	予算額	支出済額	予算対比
議 会 費	9,604万円	4,578万円	47.7%
総 務 費	19億2,280万円	6億146万円	31.3%
民 生 費	25億9,478万円	11億3,792万円	43.9%
衛 生 費	9億1,843万円	2億8,837万円	31.4%
農 林 水 産 業 費	7億7,472万円	2億2,555万円	29.1%
商 工 費	6億4,913万円	3億461万円	46.9%
土 木 費	6億9,698万円	1億5,627万円	22.4%
消 防 費	4億7,670万円	2億4,134万円	50.6%
教 育 費	8億4,842万円	3億2,073万円	37.8%
公 債 費	18億2,749万円	9億1,776万円	50.2%
その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	42億1,133万円	7億6,321万円	18.1%
合 計	150億1,682万円	50億300万円	33.3%

## ■特別会計予算の収支状況

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険事業	28億3,728万円	11億5,394万円	40.7%	11億3,387万円	40.0%
後期高齢者医療事業	4億5,929万円	1億4,932万円	32.5%	1億3,953万円	30.4%
介護保険事業	34億9,929万円	14億9,968万円	42.9%	12億9,316万円	37.0%
渡船事業	8,455万円	3,438万円	40.7%	3,768万円	44.6%
合 計	68億8,041万円	28億3,732万円	41.2%	26億424万円	37.9%

## ■公営企業会計予算の収支状況

会計名	区 分	収 入			支 出		
		予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
水道事業	収益的収入 および支出	8億5,967万円	3億6,502万円	42.5%	8億3,704万円	2億485万円	24.5%
	資本的収入 および支出	3,500万円	0万円	0.0%	2億2,966万円	8,973万円	39.1%
下水道事業	収益的収入 および支出	11億160万円	5億1,098万円	46.4%	9億7,792万円	1億4,485万円	14.8%
	資本的収入 および支出	18億8,093万円	3億1,524万円	16.8%	22億2,616万円	3億1,607万円	14.2%
病院事業	収益的収入 および支出	49億5,179万円	15億9,120万円	32.1%	49億4,976万円	21億4,887万円	43.4%
	資本的収入 および支出	6,580万円	0万円	0.0%	8億8,515万円	4億3,074万円	48.7%

## ■町有財産の状況

土 地	1,410,615.69 m <sup>2</sup>
建 物	203,945.35 m <sup>2</sup>
山 林	7,010,086.18 m <sup>2</sup>
有価証券・出資による権利	52億6,625万円

基 金	財政調整基金	61億405万円
	減債基金	5億3,182万円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	1,001万円
	福祉振興基金	2億6,962万円
	国民健康保険基金	3億2,883万円
	介護給付費準備基金	1億7,968万円
	まち・ひと・しごと創生基金	1億1,162万円
	土地開発基金(現金)	7,373万円
	土地開発基金(土地)	1億9,714万円
	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円
	周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,515万円
	ちびっ子医療費助成事業基金	1億519万円
	観光振興事業助成基金	5,427万円
	福祉医療費一部負担金事業基金	6,385万円
	ふるさと応援基金	1億582万円
	CATV加入促進事業基金	1,975万円
	外国語活動推進事業基金	3,797万円
	医療確保対策事業基金	2,692万円
	合併地域振興基金	10億15万円
森林環境整備基金	700万円	
合 計	92億9,670万円	

## ■町債残高の状況(会計別)

一 般 会 計	151億5,843万円
特 別 会 計	140億1,311万円
渡船事業	695万円
水道事業	17億8,989万円
下水道事業	57億3,552万円
病院事業	64億8,075万円
合 計	291億7,154万円

## ■一時借入金の状況

9月末現在高	0円
--------	----



## 10月24日執行 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙 周防大島町開票区結果

### ■投票結果

当日有権者数	13,566人
投票者数	7,068人
投票率	52.10%

### ■開票結果（届出順）

候補者名	政党名	得票数
北村 つねお	自由民主党	5,504
かわい きよ	日本共産党	1,325
へずまりゅう	NHKと裁判し てる党弁護士法 72条違反で	91

## 10月31日執行 第49回衆議院議員総選挙 周防大島町開票区結果

### ■投票結果

当日有権者数	13,560人	
小選挙区	投票者数	8,166人
	投票率	60.22%
比例代表	投票者数	8,167人
	投票率	60.23%

### ■小選挙区（届出順）

候補者名	政党名	得票数
松田 一志	日本共産党	1,629
岸 信夫	自由民主党	6,380

### ■比例代表（届出順）

政党名	得票数
国民民主党	114,570
公明党	1,125,000
社会民主党	93,000
れいわ新撰組	207,000
日本維新の会	438,000
自由民主党	4297,000
立憲民主党	1,080,429
日本共産党	439,000
NHKと裁判し てる党弁護士法 72条違反で	42,000

◎周防大島町選挙管理委員会事務局 ☎0820(74)1000

～非常時の備えは常日頃から～

## 今一度確認を！「ハザードマップ」

◎総務課 消防防災班  
☎0820(74)1000

ハザードマップには津波、土砂災害、洪水、高潮における危険な区域、避難場所および各災害に応じた予防対策等の情報がまとまっています。災害に備えるためにもハザードマップに記載している事柄を日頃からよく確認し、災害から自らと家族の安全を守れるよう役立ててください。

各ハザードマップについては、各家庭に全戸配布し、町ホームページにも掲載しています。今一度、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお紛失等され、お手元にない場合は、総務課 消防防災班へご連絡ください。

※町内4河川（屋代川、三蒲川、宮崎川、宮川）の新たな洪水浸水想定区域を反映したハザードマッ

プを現在作成中です。作成後、各河川流域の各家庭に対し配布を予定しています。

※また、新たな高潮ハザードマップを、令和4年度に作成予定としています。



# ◆◆◆ 特定公共賃貸住宅 および 町営住宅等の入居者募集 ◆◆◆

## 1. 特定公共賃貸住宅

### ■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	3戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

### ■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居

- 申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

- ※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
- ※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 2. 町営住宅等

### ■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
	新開団地住宅（高齢者専用）	1戸
	八幡住宅	7戸
	八幡住宅（高齢者専用）	1戸
	西ヶ原住宅	6戸
	向津原上住宅	4戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	5戸
	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	4戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	3戸

地区	住宅	戸数
東和	伊保田住宅	2戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	1戸
	西方住宅	3戸
	平野住宅	2戸
	外入住宅	2戸
橘	日良居住宅	1戸
	和戸住宅	2戸
	西浦一般住宅（単身者用）	2戸
	栄住宅	16戸
	栄一般住宅（単身者用）	1戸

### ■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

- ※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。
- ※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
- ※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 3. 申込期間・選考方法等（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 11月15日(月)～30日(火)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎ 0820 (79) 1010

# 「認知症あんしん見守りシール」を知っていますか？

～認知症の方やそのご家族が、安心して暮らせるまちづくりを目指しています～

認知症等で行方不明になる恐れのある方が事前登録できる事業「高齢者SOSネットワーク事業」と併せて、万が一、行方不明になった際、発見～保護～ご帰宅までを安心・安全・迅速に行うことを目的とした「認知症あんしん見守りシール」を配付しています。

## 対象者

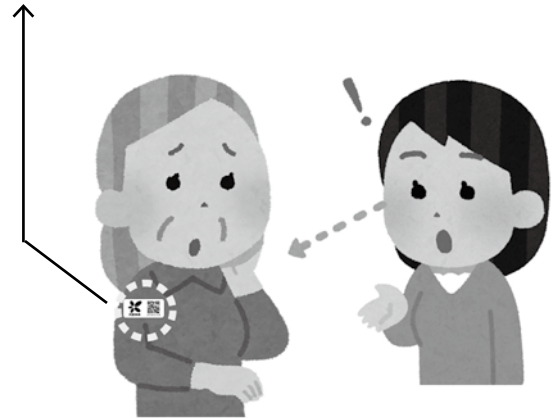
高齢者SOSネットワーク事業に登録され、シールの配付を希望される方のうち、ご親族のどなたかが、スマートフォンの操作が可能な方

## 地域の皆さまにお願い

- シールを貼っている方を見かけたら、支援が必要な状況かもしれません。温かく声をかけてください。
- シールのQRコードを読み取ると、登録しているご家族と匿名でやり取りができます。道に迷っている様子がみられたら、お手持ちのスマートフォンで操作をお願いします。
- 1人で対応が難しい場合、お近くにスマートフォンの操作ができる人がいれば協力をお願いします。困難な場合は、役場や警察署にご連絡ください。その際はシールを貼っていることや、その番号を伝えていただくと早期発見につながります。



◀認知症あんしん見守りシール  
(縦2.5 cm×横5 cm)



## ■申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 0820 (73) 5506

公平性を確保するために  
**介護保険料の滞納整理を  
強化しています**

### 介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険に必要な財源は国県町が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくこととなります。

### (3) 2年以上滞納した場合

滞納した期間に応じて、介護認定を受けた後に利用者負担が3割（はじめから3割の方は4割）に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い、差し押え等の滞納処分を行います。

なお、新型コロナウイルスの影響で収入が減少して介護保険料を納付することが難しい場合は、保険料の減免などを受けられる場合もありますので、ご相談ください。

## ■問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎ 0820 (73) 5503

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031

# 空家を貸し出しませんか？

申し込み・問い合わせ  
政策企画課 定住対策班  
☎ 0820 (74) 1007

「周防大島町に住みたい」「空家を紹介してほしい」といった相談を多くいただいています。町では、定住促進と空家の有効活用を目的とした「空家バンク制度」を行っています。使っていない空家をお持ちの方は、空家を「空家バンク」に登録し、貸し出すことにより、家賃収入を得たり、家屋の老朽化を遅らせたりすることができます。

また、「空家バンク」の新規登録の促進を図るため、自治会と連携して「空家バンク」への登録につなげる取り組みもっており、紹介物件が「空家バンク」登録に至った場合、1件あたり2万円の報償費を自治会にお支払いたします。

登録の条件は、①すぐに暮らせる状態の家であること②家財などがなくことです。リフォームのための助成制度もありますので、まずはご相談ください。

なお、修理費用が多くかかるものや老朽化が進んだ物件については、事前にお断りする場合がありますので、ご了承ください。

## 【空家リフォーム助成事業】

空家バンク登録物件のリフォーム費用や家財処分費用の一部を助成する制度です。助成を受けた場合、空家バンクに5年間登録をいただく必要があります。

### ■貸主に対する助成

- ・リフォーム 助成率2分の1（助成上限額20万円）  
家の機能向上のための改修費用（床・屋根などの修理、水回りの修理など）
- ・家財処分 助成率2分の1（助成上限額10万円）  
布団や家具などの不要物の処分費用

### ■借主に対する助成

- ・DIYリフォーム 助成率2分の1（助成上限額15万円）  
自らが行うDIYにかかる  
原材料費



# 空家活用住宅の入居者を募集します

申し込み・問い合わせ  
政策企画課 定住対策班  
☎ 0820 (74) 1007

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

### ■住宅の所在

周防大島町三蒲（木造2階建 142.07㎡）

### ■家賃

3万円/月

### ■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係の方を含む）があること
- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等
- ・入居しようとする方が暴力団員でないこと
- ・申し込み時において、周防大島町に住所を有しない方
- ・申し込み時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと

※詳しくはお問い合わせください。

### ■申込期限

11月30日(火)

なお、申込期限までに申し込みがない場合は、随時受付を行います。

### ■選考方法

書類審査と面接により決定します。





# しつちよる? やつちよる? 健康づくり!

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に!」

健康増進課健康づくり班 ☎ 73・5504

No. 104

## まちの・私の未来予想図!

「10年ひと昔」と言いますが、10年前の皆さんは、どこで何をしていたか? また、近所や地区の様子はどんな風でしたか? 今回は、まちの未来図を見据えた健康づくりについて考えていきたいと思います。

## 24年後には人口半減!

旧4町が合併し、周防大島町が誕生して17年が経ちました。合併当初の平成16年には2・3万人いた人口も今では1・5万人を切り3分の2に減少しています。実際、保育園は15園から11園に(4園減)、小学校は14校から9校に(5校減)、中学校においては9校から2校(7校減)に減り、商店の閉店や公共交通機関の路線変更等も進み、気が付けばさまざまな暮らしの変化が起きているのではないのでしょうか?

今後このような少子高齢化、過疎化による生活への影響はますます広がります。

てくると感じていきます。国立社会保険・人口問題研究所が示した将来推計人口では、約10年後の2030年には1万1402人、約15年後の2035年は9801人と1万人を切るとき、約25年後の2045年には、なんと7095人と現在の半分以下になるのか!? 皆さんはこの予測をどう受け止めますか? 今ある地区の存続は? あなたの人生や老後の生活設計はどのような見通しますか?

## ひとり暮らしはみんなのために、みんなはひとりのために

現在、高齢期を迎えている方の中には、「10年、20年後なんて自分には関係ない」と思う方もいるかもしれません。しかし、体調や体力を整え、老化や認知機能の低下、病気を遅らせれば、薬や高度な医療、介護期間を減らすことができ、国や町の財政支援、社会保障の継続につながります。また、「老後はなんとかかなる」「ぼっくり逝くから大丈夫」と問題を先延ばしにしてい

る若い世代の方たちもいますが、周りを見渡してください。本当にそうでしょうか? 普段から生活を整えることを意識し、体調管理や健康づくりに取り組むことで生活習慣病の予防や長きにわたって活躍できる心身の基礎づくりにつながり、元気な高齢期を迎えるために役立ちます。

元気で明るい周防大島町を築き、未来に引き継いでいくのは、町民の皆さんにかかっています。

## 【ちよび塩クイズ】

ズバリ! 国立社会保険・人口問題研究所が示した将来推計人口で、24年後の2045年の町の高齢化率は何パーセントでしょうか? (答えは13ページ)



# 忘れていませんか? 周防大島地域振興クーポン券 使用期限は12月31日です

商工観光課 商工観光班 ☎ 0820 (79) 1003



町内の商工業の活性化を図ることを目的に、令和3年4月1日に住民票が周防大島町にある町民の皆さまへ「周防大島地域振興クーポン券(500円割引券を1人につき10枚)」を発行しています。このクーポン券は、周防大島町内の加盟店で1,000円(税込)のお買い物に対し1枚(500円割引)の使用ができます。

使用期限が迫っています。お持ちの方はお早めにご利用ください。



# 地域おこし協力隊インターン （定住促進・映像制作・観光振興）を募集します

持続可能な活力ある  
まちづくりを目指して

周防大島町では、新しい価値や独自の価値も生み出しながらつながり、ともに持続可能な活力ある“まち”を創っていくことを目指しています。こうした“まち”の実現に向けて、令和3年4月からはじめた「地域おこし協力隊インターン」（総務省）を活用し、2週間以上3カ月以内の期間、協力隊を受け入れる事業を実施するため、都市地域等から周防大島町に滞在できる隊員を募集します。

なお、インターン終了後は、応募により周防大島町の地域おこし協力隊員になることも可能です。

## ■募集人数

3人（定住促進1人、映像制作1人、観光振興1人）

## ■応募資格

- (1) 令和3年4月1日現在で満20歳以上の方
- (2) 次に該当しない方
  - ・ 成年被後見人および被保佐人
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまだはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から周防大島町に居住できる方（住民票の異動は要しない）

の一般的な操作やSNSを活用した情報発信ができる方

(6) 地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の協力活動に意欲を持ってできる方

## ■業務・活動

地域住民や関係団体、行政等と連携・協力し、次の業務を行っていただきます。

## 【定住促進】

- (1) 移住希望者への情報提供
- (2) 移住フェアなどイベントの企画
- (3) 活用可能な空家の調査・掘り起こし
- (4) 空家の多様な利活用に関する企画

(5) 関係人口に関すること

(6) 連絡会議・研修会・報告会等への参加

(7) その他目的達成に資する活動

およびインターネットなど

## 【映像制作】

(1) 周防大島チャンネルの番組制作・編集

(2) 観光・定住促進など町PR動画の制作

(3) 町イベントポスターのデザインなど

(4) 連絡会議・研修会・報告会等への参加

(5) その他目的達成に資する活動

## 【観光振興】

(1) イベントの企画運営および参加など

(2) 本町の観光資源の開発や掘り起こし

(3) その他観光全般に関すること

(4) 連絡会議・研修会・報告会等への参加

(5) その他目的達成に資する活動

## ■雇用形態

委嘱のため町との雇用関係はありません。

## ■任用期間

面接による審査合格後は、双方合意の上、随時任用開始とします。隊員としての活動や生活を具体的にイメージできるよう、2週間以上3カ月以内の期間「地域おこし協力隊インターン」として実際の活動に従事していただきます。（インターン期間…委嘱した日から3カ月以内）

## ■報償等

・ 報償 1万2000円/日  
（ただし、住居、活動車両の借上費、作業道具、消耗品等に要する経費が含まれます）  
・ 社会保険料等は委嘱のため個人負担となります。

## ■勤務地

周防大島町内

## ■勤務時間

週4日の31時間を基本とします。

## ■応募方法

政策企画課に備え付けてある応募用紙に必要事項をご記入のうえ、12月20日(月)までに郵送、メールまたは直接お届けください。

## ■選考方法

書類と面接による審査（面接日は応募者に連絡します。面接予定日の都合が悪い方は相談に応じます）

## ■問い合わせ

〒742-2921

周防大島町小松126-2

政策企画課 定住対策班

☎ 0820 (74) 1007

FAX 0820 (74) 1015

メール seisakukikaku@town.

suo-oshima.jp

## 長尾八幡宮の社叢しやそう

《周防大島町文化財保護審議会委員 南 敦》

生物学では神社の森を社叢しやそうといいますが。この社叢は西安下庄字神南に位置し、県下では最も暖かいところで、次のような植物があります。

### ① タイミンタチバナ

「大明橘」と書き、社叢に非常に多く分布しています。自生していたものですが、「明（中国）からやってきた橘」と間違っ

### ② ホルトノキ

石段を登って境内を10メートルほど進むと、北側の下斜面に20メートルを超える大きなホルトノキが立っています。ホルトノキはオリーブと混同されることがあります。諸説ありますが、この木の実がオリーブの実に似ていることから、見間違えられてホルトノキとされたといえます。昔は食用にもなっていたようですが、浮島では「くいもの木」といいました。



▲長尾八幡宮の社叢にあるウバメガシ

### ③ コジイ（ツブラジイ）

社叢の北側に数本あります。沿岸地では葉が大きく、実が楕円形のスタジイ（イタジイ）が多いのですが、ここのものは葉が小さくコジイと思われるので、種子か苗を他から持ってきた可能性が考えられます。

### ④ ウバメガシ

石段を登ったところにウバメガシの巨木が一本、小さいものが数本あります。安下庄一帯はウバメガシの自生帯として有名です。この種は生育

が遅いので、この社叢では以前多数生えていたものが他の高木に負けて現在の植生になったと思われます。

### ⑤ サカキ

ご神木で、神事に用いられる大切な木です。本社叢にはたくさん分布しています。

### ⑥ その他

ヒサカキ、モッコク、カクレミノ、カゴノキ、ハゼノキ、ツバキ、ツワブキ、ダンチク、エノキ、ムクノキ、クサギ、テイカカズラ、クロガネモチなどが見られます。

## 成人式は1月4日に開催します

令和3年度周防大島町成人式を開催します。

- 日 時 令和4年1月4日(火)  
受付：午前10時30分～  
式典：午前11時～
- 会 場 周防大島町総合体育館  
(周防大島町西方 1958 - 77)

### ■対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業された方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに出欠の返事を出してください。なお、案内状が11月末までに届いていない場合はご連絡ください。

町内中学校を卒業されていない方で出席をご希望の方はお問い合わせください。

### ■注意事項

- (1)今後の感染状況や国・県からの要請等によりやむを得ず開催時間、内容等を変更する場合がございます。これらの場合は町ホームページ等でお知らせしますので成人式当日まで随時ご確認をお願いいたします。
- (2)内容変更等に伴う振り袖・着付けのキャンセル料などの補償は致しかねますので、予めご了承ください。
- (3)会場への入場は新成人のみとさせていただきます。

問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎ 0820 (78) 2205

◆令和3年度高齢者叙勲  
 ○瑞宝双光章(教育功労)  
 原田 登さん(横見)  
 (元公立小学校長)



柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	12月21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	12月24日(金)	13:00～16:00

※相談は事前に電話予約が必要です。  
 (心の健康相談は1週間前まで。思春期・ストレス相談は前日までに電話予約)  
 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

瀬戸内アルプスを縦走して  
 特製ピンバッジをゲットしよう!

周防大島観光協会とワイエムツーリズムが主体となって運営しています周防大島アクティビティ協議会では、スマートフォンのGPS登山アプリYAMAPを活用して「瀬戸内アルプス」を縦走すると、特製ピンバッジを獲得できるキャンペーンを2020年11月から開始しました。

瀬戸内アルプスとは、文珠山(標高662.7m)・嘉納山(標高684.9m)・源明山(標高624.7m)・嵩山(標高618.5m)の山々が織りなす連山の愛称で、キャンペーンでは3座以上を縦走してYAMAPの活動日記を公開、さらに周防大島町内の宿泊施設をご利用いただくと瀬戸内アルプス特製ピンバッジを進呈しています。

町のケーブルテレビ番組「シマタビ」にて、前町長の椎木さんをお招きして瀬戸内アルプスを縦走した様子が放送されましたので、ご覧になられた方もいるかと思えます。

このたび地元の皆さまにも瀬戸内アルプス縦走にチャレンジいただければと、町民の皆さまに限り、YAMAPを活用して瀬戸内アルプスを縦走されれば、宿泊施設のご利用がなくとも瀬戸内アルプス特製ピンバッジを進呈します。(※詳しくは次の特製ピンバッジの入手方法をご参照ください)

お一人様1個限り、先着100個がなくなり次第、町民特別キャンペーンを終了しますので、スポーツの秋を迎えたこの機会に、瀬戸内アルプス縦走にチャレンジしてみてください。

また下山後には、名物みかん鍋や温浴施設等も合わせてお楽しみいただき、疲れた体をリフレッシュなさってください。



▲周防大島チャンネル「シマタビ」での登山の様子

【特製ピンバッジの入手方法】

- (1)YAMAPを起動した状態で、瀬戸内アルプス4座のうち3座のピークを踏破
- (2)YAMAP活動日記を公開して仮想バッジを獲得
- (3)YAMAPアプリの仮想バッジを観光協会窓口にて提示(※周防大島町民であることを証明できる免許証等も併せてご提示ください)

仮想バッジの画面▶



■問い合わせ 周防大島観光協会(周防大島町久賀4316) ☎0820(72)2134  
 営業時間9:00～17:00 ※土日祝日も営業



# 周防大島町の話題



▲自分で作成したアロハシャツを着てファッションショーのモデルを務めた周防大島高校の生徒の皆さん

## アロハな島のファッションショー

10月9日、周防大島高校において「アロハプロジェクト2021」ファッションショーが開催されました。

これは、4月に周防大島町、周防大島高校、山口県立大学の3者で締結した包括的連携協定の取り組みの一環として開催したもので、周防大島町の歴史や文化、自然をモチーフに作られた23作品が披露されました。

周防大島高校の生徒や山口県立大学の学生らがモデルとして登場。フラのポーズを取り入れるなど工夫を凝らした演出もあり、ショーを盛り上げました。

ショーの様子は、周防大島チャンネルでも放送予定で、作品も公民館などで展示する予定となっています。

## 応援募金をいただきました

10月15日、連携協定を結んでいる明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」の寄附がありました。

これは、明治安田生命保険相互会社が、地域に社会的なつながりを提供し、より豊かな地域社会づくりを応援しようとして展開している「地域の元気プロジェクト」の一環として行われているもので、従業員の方が居住地や出身地などゆかりのある地域へ行く募金と会社からの寄附を加えて支援する、地元へ想いを届ける取り組みです。

藤本町長は、「ありがとうございます。大切に活用させていただきます」とお礼を述べました。



▲寄附に訪れた明治安田生命保険相互会社 柳井営業所の横山耕大所長Ⓞと水野美春さんⓄ



▲フジバカマの蜜を吸うアサギマダラ

## アサギマダラ飛来

今年も外入のアサギマダラ園には、フジバカマの甘い香りに誘われて、多くのアサギマダラが飛来しました。

アサギマダラ園は、「花の咲く夕日の里づくり」の会の皆さんが、過疎化する地域の耕作放棄地を再生し、花や木を植えて明るくしたいという思いから行っている取り組みの1つで、フジバカマを植えたことから始まりました。

アサギマダラ園の管理を専属で行っている山本友一さんは、「来年もまたりっばな花を咲かせたい」「またみんなが見に来てくれたらうれしい」と思いを話しました。

## 山口県の最低賃金が改正されました

みんなチェック！最低賃金。

1時間 **857**円

【発効日 令和3年10月1日】

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	967円	令和2年 12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	893円	
輸送用機械器具製造業	937円	
百貨店、総合スーパー	859円	

詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。☎ 083 (995) 0372

11月11日～17日は

## 『山口県同和問題啓発週間』です。

「部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）」が、平成28年12月16日付けで施行されています。

この法律は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、差別のない社会の実現を目指す法律です。

山口県では11月11日から17日までを同和問題啓発週間としています。この機会に、同和問題に対する正しい理解と認識を深めましょう。

町では、引き続き、町民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざして、町民一人一人が同和問題に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動の推進に努めます。

### ■問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

私の協力隊としてのミッションは海に関わることであり趣味の釣りもありますので、普段の興味関心を意識的に海に向けるようにしています。

「周防大島町内」というと、地図上の認識では屋代島と周辺の島の輪郭を描き「その内側」を指しますが、「周防大島の魅力は？」と考えた場合「海の景色」「海産物」など、その輪郭の外側にあるものもたくさんあります。天気も、海底地形も、潮流も、大きな魅力に繋がっています。

そしてまた、陸路移動で考えると遠くに感じる対岸地域が直線距離では目と鼻の先にあり、その魅力を共有していることに気づきます。

地域おこし協力隊員 東 純一の

# しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

30

水産課

☎ 0820 (79) 1004



▲周防大島高校で行った講演の様子

今年周防大島高校にて、学生の皆さんの前で関東からの移住者として、地域おこし協力隊として、私の視点で周防大島の魅力をどう捉えているのかを講演させて頂く機会を頂き、主に「海岸線の外側」のお話をしました。

世界と繋がる情報通信網の中で育った若い世代の皆さんですから海の先にある対岸地域、そして世界を自然と視野に捉えてくれるのは頼もしいところです。

夏前にスタートした、「地域の魅力発掘」の kari キュラムはそろそろ「実りの秋」を迎えている頃です。未来の担い手である若い皆さんの成長が楽しみでもあり、同時に、私もまだまだ負けていけないという、良い刺激でもあります。

【P8 ちょび塩クイズ答え：60パーセント】

高齢化は今後も進みます。元気な高齢期を迎えるためのご準備を！



募 集

町営駐車場の使用者を募集しています

①西浦第1駐車場

■場所

東安下庄2939-7

(商工会橋支所横)

■募集区画数 2区画

■使用料

年額3万3000円

②土居駐車場

■場所

土居1077

(日良居出張所奥)

■募集区画数 多数

■使用料

年額3万3000円

◎共通事項

- ・申し込みは、橋総合支所に備え付けの「駐車場使用許可申請書」に必要事項をご記入のうえ提出してください。
- ・使用料は契約の際に納付していただきます。(先着順)
- ・年度途中からのご利用の場合、月割による料金となります。
- 申し込み・問い合わせ  
橋総合支所  
☎0820(77)5500

相 談

暮らしとこころの  
合同相談会

■日時

12月2日(木)

午後1時30分～3時30分

■場所

久賀総合センター

■対象

柳井市、周防大島町、田布施町、平生町および上関町の住民の方

※各相談時間は一人30分、予約優先(先着申し込み順、各相談の定員4人)

■内容

- (1)弁護士による法律に関すること
- (2)保健師による心身の健康に関すること
- (3)市町生活困窮窓口・社会福祉協議会相談員による生活に関すること
- 申し込み期限  
11月29日(月)
- 申し込み・問い合わせ  
柳井健康福祉センター  
健康増進課  
☎0820(22)3631

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。

■日にち 11月30日(火)

■場所

・東和総合センター

午前9時30分～10時45分

・日良居庁舎

午後0時30分～1時45分

・たばなケアプラザ

午後2時45分～4時

※400ml限定となります。

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504



野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルの目撃情報を収集しています。見かけた場合は、次のことに注意の上、農林課へご連絡ください。

橋図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

12月6日(月)～10日(金)

■問い合わせ

橋図書館

☎0820(77)0100



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇用していれば、業種・規模を問わず、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務づけられています。

まだ加入していない事業主の方は、すみやかに加入の手続きをお願いします。

■問い合わせ

岩国労働基準監督署

☎0827(24)1133

令和3年版  
山口県民手帳を販売します

山口県勢や日常生活に役立つ情報満載。スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

■サイズ 縦14cm×横8cm

■価格 600円(税込)

■取扱期間

令和4年1月末まで

■取扱窓口

政策企画課(大島庁舎)、久賀・東和・橋の各総合支所、出張所

※コンビニエンスストアや書店でも購入できます。

■問い合わせ

政策企画課広報情報統計班

☎0820(74)1007



**国民年金保険料の控除証明書が送付されます**

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

このため日本年金機構本部から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

年末調整、確定申告および住民税の申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書を必ず添付してください。

**■送付時期**

・令和3年1月1日～9月30日までに国民年金保険料を納付された方は10月下旬から11月上旬かけて順次発送  
 ・令和3年10月1日以降に今年はじめに国民年金保険料を納付された方は翌年の2月上旬

**■問い合わせ**

日本年金機構  
 （ねんきん加入者ダイヤル）  
 ☎0570（003）004  
 ※050ではじまる電話の場合  
 ☎03（6630）2525

**放送大学4月生を募集しています**

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

放送授業1科目の授業料は1万1000円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。半年だけ在学することも可能です。

全国にミニキャンパスと云える学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げられます。お気軽にお問い合わせください。

**■出願期間**

第1回 2月28日(月)まで  
 第2回 3月15日(火)まで

**■問い合わせ・資料請求**

放送大学山口学習センター  
 ☎083（928）2501

**催し**

**講演会**

**「東和の環境の護り人による活動秘話」**

東和地区では、シトウズクラゲ、ニホンアワサンゴ、アサギマダラなど豊かな環境を示す生物が息づいています。これらの保護活動などをしていく方々の話に耳を傾けてみましょう。（入場無料）

**■日時**

12月5日(日)  
 午後1時30分～2時30分

**■場所**

東和総合センター

**■定員**

30人（先着順）

※事前申し込みが必要です。

**■申し込み・問い合わせ**

屋代島さとうみネットワーク（田中）  
 ☎090（7507）2821

**兄妹落語会**

宇部市を拠点にして活躍中の中学生落語家（長州亭優朝）さんと小学生落語家（長州亭りんりん）さんの兄妹落語会です。（入場無料）

**■日時**

12月5日(日)  
 午後1時30分～

**■場所**

橘総合センター

**■演題**

ねずみ、芝浜、初天神など

**■定員**

50人（先着順）

※小学生以上の町民の方

**■申し込み方法**

11月23日(火)～30日(火)の間に、電話にてお申し込みください。

**■申し込み・問い合わせ**

周防大島町文化振興会(大嶋)  
 ☎090（7970）7315

**公開講座**

**「はじめてのプログラミングロボット体験講座」**

プログラミングロボットを利用して、プログラムの作成方法を学ぶ講座です。アルゴリズムを分かりやすく解説します。

**■日時**

12月27日(月)  
 午前9時～正午

**■場所**

大島商船高等専門学校

**■対象**

小学校5・6年生（無料）

**島のくらしをおすそわけ～冬コース～を中止します**

毎年、12月～2月にかけて開催していましたが、「島のくらしをおすそわけ～冬コース～」を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎周防大島くらし体験ネットワーク事務局（農林課内）  
 ☎0820（79）1002

※はじめてプログラミングを作成する人を対象としています。  
**■定員** 12人（先着順）  
**■申し込み期限** 12月10日(金)  
**■申し込み・問い合わせ** 大島商船高等専門学校  
 ☎0820（74）5521  
 メール Kakaku@oshima-k.ac.jp

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。

児童虐待は、保護者からの虐待により、児童がその心身に深刻な傷を負ってしまう重大な問題です。

児童虐待の未然防止や被害児童の早期発見、保護のために、「虐待かもしれない」と思った場合は、迷わず相談・通報してください。

## 児童虐待とは

- ・身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ・性的虐待 …子どもへの性的行為、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置するなど
- ・心理的虐待…言葉による脅し、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

189 (いちはやく)

「だれか」じゃなくて「あなた」から

(全国公募により選定された標語)

- 虐待かも…と思ったら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら

一人で抱え込まずに、気軽にご連絡、ご相談ください！

○児童相談所 (全国共通3桁ダイヤル)

**☎ 1 8 9**

(地域の児童相談所につながります)

○福祉事務所・家庭児童相談室 (福祉課内)

☎ 0820 (77) 5505

※緊急の場合は、迷わず「110番」通報！

## さつまいもとれんこんのごま味噌煮

## ちょび塩レシピ♪



### 【1人分の栄養素量】

エネルギー 178kcal、たんぱく質 6.0g、脂質 5.6g、食物繊維 4.1g、食塩相当量 0.8g

今回はさつまいもとれんこんのごま味噌煮を紹介します。旬のさつまいもとれんこんを使い、ごまのコクをいかして調味料を控えてちょび塩にしています。

ご家庭でもぜひ作ってみてください。

### 材料 (2人分)

さつまいも …………… 100g	しいたけ戻し汁 …… 適宜
れんこん …………… 50g	味噌 …………… 小さじ2
にんじん …………… 20g	酒 …………… 小さじ2
厚揚げ …………… 50g	みりん …………… 小さじ1
干しいたけ …………… 1枚	すりごま …………… 大さじ1

### 作り方

- 1 さつまいもは皮をむき、3センチ大の乱切りにする。れんこんは2センチ大、にんじんは1センチ大の乱切りにする。干しいたけは、水で戻し石づきをとり一口大に切る。
- 2 厚揚げは、一口大に切る。
- 3 鍋に1を入れ、干しいたけの戻し汁をひたひたに入れてフタをして中火で10分間程度煮る。フタをとり、2とAを加えて煮含める。

# お元でかすか？

## こころは 保健師です

### コロナ禍における子どもたちの生活とこころの様子

新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちの生活は大きく変化しました。多くの子育て家庭も例外ではなく、子どもや保護者もたくさん影響を受けてきました。

日常的にマスクをつけ、ソーシャルディスタンスを意識しながらの生活であったり、楽しみにしていた行事が中止になったりと、今までと違う生活に戸惑うこともあったかもしれません。

国立成育医療研究センターでは、2020～21年にかけて、新型コロナウイルス感染症による子どもたちの生活や健康への影響について調査しており、その調査結果によると、「家族と話す時間が増えた」、「学校の楽しさや友達や先生存在の大切さに気づくことができた」といった声があった一方、「すぐにイ

周防大島町保健師

石原 憲子

#### ■問い合わせ

子育て世代包括支援センターOhana  
☎0820(73)5511

ライラする」、「なかなか寝つけなかったり、夜中に何度も目が覚めたりする」など、強いストレス状態にいるお子さんがいることもわかりました。

また、保護者についても、子育てについて気軽に話せる相手や機会等が減り、こころに何らかの負担がある状態の保護者が過半数いたということがわかりました。

長引くコロナ禍において、親子でできるストレスコーピング（ストレスを上手に対処する方法）をお勧めします。

#### ①生活リズムを整える

いつもと同じ時間に起きる、規則正しく食事をする、いつもと同じ時間に寝るなど

#### ②子どもの様子をよく見て、話を聴く

甘えてくる、怒りっぽくなる等の様子に気づける、子どもの話に耳を傾けるなど

#### ③親子でできるアクティビティを取り入れる

散歩をする、ストレッチなどで体を動かすなど

#### ④大人のセルフケアも大切にする

リラクゼーション法を見つける、相談先を見つめるなど

#### ⑤人とのつながりを大切にする

家族や親戚、友達、先生など



子育て世代包括支援センターOhanaは、子育てに関する相談窓口です。子どものことやお父さん・お母さんのこと、子育てに関することなど、気になること等がありましたら、お気軽にご相談ください。

## 宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

### 特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

### 特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

### 特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!  
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



○宝くじの収益金は、さまざまな公益的な活動に活用され、私たちのまちづくり等に役立てられています。



常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15 (休日を除く)  
 〇山口地方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

12月3日(金) 9:30～12:00 (久賀総合センター)  
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

11月21日(日)	橘医院	☎77-1000
11月23日(火)	野村医院	☎76-0017
11月28日(日)	橘医院	☎77-1000
12月5日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎78-2533
12月12日(日)	山中クリニック	☎72-0152
12月19日(日)	橘医院	☎77-1000

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています

大島病院 ☎74-2580 / 東和病院 ☎78-0310

ちよび塩の日PR活動

12月8日(水) 10:00～12:00  
 (Aコープ安下庄店)  
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

11月25日(木) 10:00～11:30  
 (しまとびあスカイセンター)  
 12月10日(金) 10:00～11:30 (日良居庁舎)  
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

12月2日(木) 10:00～12:00 (久賀福祉センター)  
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 (要予約)

認知症相談

12月2日(木) 9:00～16:00 (日良居庁舎)  
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日 (久賀総合センター)  
 10:00～12:00 / 13:00～16:00  
 ※要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付)  
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。  
 〇岩国年金事務所 ☎0827 (24) 2222



プロバイダーの変更をしたが  
 安くならない

【相談】

電話で「今よりインターネットの通信料が安くなる」と勧誘され、プロバイダーを変更したが安くならない。解約したいがどうすればよいか。

【アドバイス】

契約書面受領日から8日以内であれば、初期契約解除制度により契約を解除することができるので、簡易書留等の送付記録が残る方法で事業者に通知を出すよう助言した。

【ワンポイント講座】

プロバイダーの変更勧誘を受けた際は、すぐに契約せず、自分の利用環境や目的に照らして必要性を検討しましょう。その際、なぜ安くなるのか説明を聞き、また、現在使用しているプロバイダーを解約する際に違約金が発生するかどうかもよく確認しましょう。契約する際は、説明書面の交付を求め、契約内容をきちんと理解し、契約先を必ず確認しましょう。

虚偽説明など勧誘に問題があった場合は、初期契約解除の期間を過ぎても契約の取り消しができる可能性があります。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。

【相談窓口】

柳井地区広域消費生活センター  
 ☎0820-22-2125  
 山口県消費生活センター  
 ☎083-924-0999  
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 今月の納期（普通徴収）

【第5期分】 国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

納期限 11月30日(火)

### 人の動き（11月1日現在）※増減は対前月比

人口	14,871人	(18人減)
男（日本人）	6,871人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 2人 転入 34人 小計 36人 減：死亡 34人 転出 22人 小計 56人
女（日本人）	7,897人	
外国人	103人	(2人増)
世帯数	8,603戸	(10戸減)

### 周防大島町交通事故発生状況（令和3年9月末現在）

人身交通事故（前年比）		
件数	死者	傷者
8 (-2)	2 (+2)	10 (-4)

物損事故件数		
219	前年比	-7

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## 野焼き（野外焼却）はやめましょう

☎生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012

廃棄物の野焼き（野外焼却）については、廃棄物処理基準を満たしていない\* 設備等での焼却を含め、法律で禁止されています。ただ、例外としては次のものなどがあります。

- どんと焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
- 農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。（廃ビニールの焼却は含みません）
- たき火を行う際の木くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。

ただし、プラスチック類の焼却や苦情がでる焼却は野焼き禁止の例外になりません。

家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へだしてください。

野焼きをした人は、5年以下の懲役、1000万以下の罰金のいずれかまたはその両方が科せられる場合があります。

※廃棄物処理基準を満たしていない例

小型（簡易）焼却炉やドラム缶やブロック等での簡易焼却装置など